

Title	農業生産組織化と農民：新潟県水田単作農村における組織化拒否農家の場合
Sub Title	The concerted farming and farmers
Author	柄澤, 行雄(Karasawa, Yukio)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	1979
Jtitle	慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要：社会学心理学教育学 (Studies in sociology, psychology and education). No.19 (1979.), p.13- 22
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000019-0013

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

農業生産組織化と農民

—新潟県水田単作農村における組織化拒否農家の場合—

The Concerted Farming and Farmers

柄澤行雄

Yukio Karasawa

Most farm households in Japan cannot carry on their own holdings because of the minute size of family holdings. So, there is no other way but to develop co-operation or concert holdings in capital, land and labour.

It would be wrong, however, to say that this task is easy for many farmers, because the concerted farm holdings are not only composed of combination of technical-managerial factors of agriculture but are largely effected by psychological and sociological ones.

In my case, I studied at a hamlet called Okitate, where there is a one-crop rice field, more than 30 percent of 80 farm households could not join in concerted holdings, though their technical-managerial conditions required it. The reasons they rejected it were mainly based on some negative personal characteristics and value orientations that Japanese farmers have generally cultivated, and on human relationships or the hamlet's traditional social structure, and so on.

Thus, I am convinced that if we recognize these facts and promote the concerted farming which can sufficiently absorb farmers' various demands, our many small farm household will be able to gain profits from concerted farming and establish stable farming and rural life.

1.

今日、農家の圧倒的多数は、最早従前の零細土地所有と家族協業を基礎とする個別経営の枠には留まりえない状況にある。隔絶した農工間格差を有する日本資本主義の社会経済構造の下で、経営の自立的展開への展望を失った農家は、生産の組織化つまり他の個別経営農家とのこれまで以上の緊密にして強力な相互依存、連携(土地・労働力・資本の)を通して生産と生活の再生産を図ってゆかねばならない¹⁾。その意味で、生産組織化は今日の日本農業、農民が直面する主要課題であり、実際、既に多くの所でこの課題達成のための実践が積み重ねられている²⁾。また政策もこの農民的実践を追認するかのようにより、国庫補助や融資、中央集権的な画一的行政指導を通して、生産組織化を強力に推進しようとしている。そして、この政策がその枠内に農業・農民を嵌め込もうと

する時、またその政策内容が所謂近代化農政として批判されるように、農業の現場に幾多の弊害をもたらす危険性を内在させるものであっても、殆どの所でこれを受け入れざるをえないのが実情である。

一方、生産組織化を生み出す直接的契機が農民の主体的発意によるものであれ、政策として上から与えられるものであれ、そして何よりも零細経営が抱える現実の諸矛盾がこの生産組織化を強く要請しているとしても、その課題が農民にとって決して容易なものでないこと、あるいはそれについて行くことすらできない農民が多数あることも、多くの実例が示すところである。それは、単に生産組織化という試みが、多くの農民にとって初めての経験であるがためではない。その困難性の主因は、生産組織化が、単なる資本、労働力、土地、あるいは生産技術といった農業の経営経済的、技術的要件の結合という問題に留まらず、農民生活の極めて多くの領域と複雑

に絡み合う中で展開されねばならない、というところにある。たとえば、生産組織がよくその成立基盤とする部落の問題、部落内の農家と農家、人と人との関係の問題、農業経営と家経営の問題、農民にとっての個別経営と組織化（共同化）の意味、またそれらの問題に関係する農民の心理的特性や精神構造の問題等々。これらと、生産組織を構成する経営経済的、技術的諸要件とが複雑に絡み合い相互規定する中で、生産組織化が図られ、展開しているのである。

そこで小論では、生産組織化という極めて今日的な農民課題に対して、彼らが現実の生活の中でこれをどう受け止め、対応してゆこうとしているのか、新潟県の水田単作農村の一事例について、具体的な農民の意識と行動のレベルで考えてみたい。そして、ここでは、生産組織化という上からの政策に対する農民の下からの受け止め方に徹底して問題を限定し、しかもその際、生産組織化を拒否していった農家農民群に焦点を合わせることにより、組織化が農民に投げかける意味や問題とその受け止め方、更にそれらの中に見出される今日の農民生活や農村社会の存在状況の一端を明らかにしてゆきたい。従って、紙数の関係もあることから、生産組織の展開状況については殆ど触れえないことを、初めに断っておく。

生産組織化が今日の政策課題ともなっている関係上、組織化や組織展開の成功例、したがってまた、これに適合的、積極的に対応してゆく農家群のみが紹介され、研究の狙上へのぼることが多い中で、小論のような接近の

方法も、生産組織の在り方、方向を考える場合には是非必要な視角、作業であると思われる。

2.

ここで考察の対象となるのは、新潟県中魚沼郡川西町大字沖立という農業集落であるが、その川西町は、県南の信濃川中流の河岸段上に開けた人口約一万人余りの純農山村を構成している。地方主要交通網から遠隔にあるうえに、何よりも冬の豪雪が産業活動を含めた町の住民生活の多くの側面を規定し、町では農業の他には唯一の伝統的地場産業たる小規模絹織物生産以外に産業の展開は見べきものがない。1960年頃より始まった山間部を中心とする挙家離村による過疎化の波は、最近漸くその勢いを弱めてはいるが³⁾、地元における雇用機会が狭小な上に、これまで最大の地元労働市場であった隣接の十日町市、小千谷市の織物産業も長期化する繊維不況の中で、倒産や人員整理が続出し、しかも織物に代る有力な産業の展開が見通しえぬ状況にあって、今後町に留まってゆく多くの住民にとって、その経済機会、生活基盤をどこに見出し、充実させてゆくかは、大きな課題となっている。それだけに農業は町の産業と住民生活の主軸をなしてきたのであり、今後もその位置と役割が行政によっても確認されている⁴⁾。

さて、町では1973年より第2次農業構造改善事業（以下2次構と略記）による生産の組織化と大型機械施設の導入が、ほぼ全町的範疇において推進されている。町の

表 1 川西町農業の概要

	1955年	1960年	1965年	1970年	1975年	
総世帯数(戸)*	2,786	2,808	2,612	2,456	2,345	
総人口(人)*	14,851	13,985	12,197	10,975	10,206	
農家戸数(戸)	2,147	2,142	2,003	1,848	1,642	
専業別戸数 (同構成比)	専業(戸)	917 (34.9%)	685 (32.0)	211 (10.5)	129 (7.0)	57 (3.5)
	第1種兼業	965 (37.6)	1,029 (48.0)	1,314 (65.6)	964 (52.2)	293 (17.8)
	第2種兼業	265 (27.5)	428 (20.0)	478 (23.9)	755 (40.8)	1,292 (78.7)
一戸当たり耕地面積(ha)	0.76	0.78	0.82	0.88	0.88	
水田率(%)	64.3	62.9	69.3	75.8	70.2	
就業者総数(人)*	7,335	7,495	6,806	6,614	5,660	
農業就業人口	5,589	5,481	4,589	3,824	2,044	

資料出所、*は国勢調査、他は農業センサス

農業生産について詳しく説明する余裕を持たないので、ここでは、それを表す主要数値を表1に掲げることによって替え、町が2次構を導入する前提となった町農業の持つ客観的条件を、やや図式的ではあるが極簡単に紹介しておく(1970年の数値)。

農家一戸当たり平均経営面積0.88haという稲作に集中した土地利用型農業にしては、あまりにも零細な経営規模が、全農家層の兼業化を促し(兼業化率93%)、それが量質両面における労働力不足を惹き起すとともに、これを補おうとして導入される機械化は畢竟過剰投資となり農家経済を圧迫している。これがまた兼業依存に農家を追いやることは言を待たない。その兼業にしても、狭小な労働市場に農民が殺到するのであり、不安定低賃金就業に甘んじねばならないのが実情である。更に、米作への過度の集中(水田率75.8%)は、農業所得構成の硬直性を高め、しかも土地生産性の頭打ちに加え、米価据え置き、生産調整という環境下で、農業所得の伸びも期待できない。かかる状況の下で、農家経済の悪化が極度に進行している。こうした結果、農家は経営の自立的発展が展望できないばかりか、以前から兼業に大きく依存せねば農家経済の維持再生産が不可能であったという基本条件が農民の経営改善への意欲を失わせるとともに、そのエネルギーも大方消滅してしまっている。

かくて、このような閉塞状況から抜け出すためには、どうしても政策の力による外部からの強力な梃子入れが必要だったのである。それだけに、農業を町の基幹的産業として位置づける行政等関連諸機関が地域農業に果すべき主導的役割は大きいと言わねばならないが、町が本格的に農業経営、農業構造の改善に乗り出すようになったのは、1960年代の後半から70年代にかけてである。すなわち、1970年から着手された県営土地基盤整備事業⁹⁾と73年から始まった農林省の2次構の導入がそれである。

その2次構は町内24集落、参加農家数1,168戸を三地区に分割して順次行なわれているが、その事業内容の概略について、ここでは後述の沖立部落が含まれる「川西東部地区」(14集落参加農家608戸)の場合を少しく引用紹介しておく。

基本方針……主要作目を米、たばこ、加工用トマト、肉豚とし経営規模が大きく生産性の高い農業経営を確立するため、自立経営志向農家を中核とした協業組織に機械化一貫作業体系に適した機械施設(トラクター、田植機、コンバイン、籾乾燥調製施設、育苗施設等——筆者注)を導入し、併せて組織活動を通して自立経営志向農家の規模拡大をはかりつつ健全なる自立経営を育成し…

…地域農業の発展を期する。

自立経営等育成計画、⑦生産組合の構成は原則として部落単位とし……自立経営志向農家が、この生産組織の経営管理部門や機械部門を担当し、組織の中核的役割を果たす…。⑧構成農家には……関係農家も含める…。⑨自立経営志向農家の所得目標は180万円以上とする。これらの所得は自己の農業経営と関係農家の経営管理行為や農作業受託……によって確保し、このような自立経営農家を目標時(1975年一筆者注)までに77戸育成する。⑩農地の売渡先および委託先は、自立経営志向農家であるよう誘導する…。⑪協業組織における関係農家については、老人補助労働を除き、他産業への安定就業を促し、農家所得の向上をはかる。(⑫、⑬略)¹⁰⁾

計画の骨子は以上のようなものであるが、その結果、水稻10a当たりの収量が計画時の530kgから600kgに、同じく必要労働量が124時間から26.8時間にと、それぞれ大幅な生産性向上が実現されるとしている¹¹⁾。

要するにこれは、生産の組織化を通じて、大幅な労働節減を狙い、自立経営の育成と労働力の農外排出を目標としている点ではどこでもみられる農業構造改善事業と変るところはないが¹²⁾、唯注目されるのは、この計画が作られた1972~3年という段階にもかかわらず、ひたすら自立経営の育成が強調されている点である。そこでは、生産組織もそのための方便であり、一括して「関係農家」とされている自立経営志向農家以外の農家には、少数の自立経営を育成するために資本や土地、それに老人労働力の提供のみが期待されているかのような印象さえ受ける。つまり、そこには自立経営育成を強調した基本法農政、さらに「広範な解体、落着化傾向の農家の農民を、農民のままで農外労働力として利用しうる構造の推進¹³⁾」を目標とした総合農政という二つの政策路線の性格が二つながらみごとに体现されているのである。

しかしながら現場の農民の大多数は、不安と期待を錯綜させながらも、これを受け入れてゆくことになる。つまり対象農家692戸の87.8%に当たる608戸が、この2次構に参加し、10生産組合、2養豚団地を組織していったのである。彼らがこれを受け入れた理由は、既に町農業の客観的条件として述べたところと基本的には変わらない。ところがこれに対し、極めて強い反対の態度を表明し、2次構一生産組織化への参加を拒否した農家も少なくない。とりわけ次にみる沖立部落の場合がそうであった。

3-1

行政当局が2次構一生産組織化の実施を公式に表明し

たのは、1969年策定の「川西町総合開発計画」においてであったが、更にこれを部落説明会を通して農家に申し入れたのが翌70年の秋であった。この申し入れにより、あらためて農家は2次構に参加するか否かの明確な意思決定を求められることになる。そしてその後、参加同意書の取纏めが行なわれる72年の夏までの約2年間、この沖立ではそれをめぐり、部落を二分する程の活発な議論の応酬、駆け引きが農家間に展開される。

ところで、その沖立は2次構川西東部地区では最も農家戸数の多い(80戸)部落である。また一戸当たり平均経営面積も1.47haと地区内最大で、かつ2ha以上層が19戸(うち3ha以上は6戸)と、町の中でも最も大規模経営が卓越していた(いずれも1970年農業センサス)。経営規模が全般に大きいだけあり、機械化の進行も群を抜いており、2次構前の段階で耕耘機・トラクター77台、田植機10台、動力撒布機71台、バインダー11台、自動脱穀機61台、乾燥機64台、調製機71台というように、むしろ異常な程多数の機械が各戸に導入されていた。当時既に育苗施設、トラクター、田植機、コンバインという一貫作業体系を完備した農家が5戸もいたのである。しかしながら、水田の基盤整備前(1971年まで)の一戸当たり5~7団地にも分散した狭小な耕地では、必ずしもそれらは労働生産性を上げるものではなかったし、むしろ異常な機械化はそれだけ農家経済を大きく圧迫する作用をしていた。従って兼業も早くから進行し、既に1960年には全体の81.9%、70年には96.2%と、殆どの農家は経営規模の広狭にかかわらず農外収入に依存せねばならない状況にあったし、かえって経営規模の大きい農家程、機械の過剰投資や労力不足に悩まされていたのである。

以上のように、経営規模、機械化の進具合などからみて、表面的には町内で最も農家らしい農家が多数存在する沖立ではあったが、その内容は逆に最も苦しい農業経営を強いられていたともいえる。そしてこれが2次構を沖立の農家が受け入れてゆく客観的な条件であった訳であり、行政当局も2次構を最も必要としているのがこの沖立であると考えていた程である。ところが、参加同意書取纏めの結果、沖立は14部落中最低の参加率69.9%(58戸)¹⁰⁾をもって、事業に踏み切らねばならぬことになったのである。

今も述べた通り沖立は2次構を受け入れるべき客観的条件は十分備え、更に1972年の春からは、基盤整備後に出現する大圃場での作業に対する新しい技術的対応も一部では迫られていたにもかかわらず、何故このように多数の不参加農家を出すことになったのか。その原因につ

表 2 2次構参加農家と不参加農家の比較

	参加農家	不参加農家
一戸当たり経営面積	1.45ha	1.37
同 農業就業人口	3.19人	3.33
同 年間臨時雇入れ数	11.96人	11.86
同 農外就業人口	1.66人	1.92
一貫機械化体系装備	5戸	0
兼業化率	96.6%	95.8

1970年農業センサス及び聴き取り

いて関係当局者は、専ら沖立農家の自立志向の強さが、いわば農業経営の共同化を内実とする生産組織化を拒否したものと見ている。確かにそれは一面では否定できないところではあるが、参加農家と不参加農家との間で経営規模、労働力状況、機械普及率等の経営的技術的条件を比較してみても(表2)、両者間に際立った差異が認められないところからすれば、その自立志向は必ずしもそうした条件に基づけられた自立志向の強さであるとはいえない。よしんば不参加の原因を自立志向の強さという言葉で表現するとしても、その意味内容は後述するように経営経済的あるいは技術的条件とは直接関連しないようなものを含むものとみなければならぬだろう。

いうまでもなく、2次構が農家に与えた最重要課題はなによりも共同で生産組織をつくり、その組織の中で機械施設の共同利用を行うことによって、生産性を上げてゆく、ということであった。計画に盛り込まれた各種機械施設は、いかに強い自立志向農家といえども個人、個別経営農家ではなしに、彼らが作る生産組織に対して導入される。その意味で、生産組織は大型機械施設つまり補助金の受け皿でもある訳だが、農家にとっては単に補助金の受け皿としての意味に留まるものではなかった。たとえ最初は補助金を得る為の生産組織であっても、そこで一旦組織化に踏み切れば、恐らく再び前の個別経営に戻ることは不可能な状況に彼らの経営状態はあったのであり、それは極言すればそれまでの個別経営との訣別を多かれ少なかれ意味していたのである。そして、この個別経営との訣別すなわち生産の技術的単位であると同時に所有、経営の単位としての個別経営の放擲ないし否定にこそ、彼らにとって2次構一生産組織化のもつ大きな意味があったと考えられるのである。そこで話を戻すと、つまるところそこに沖立の少なからぬ農家が附いてゆけずに、2次構への参加を拒否した基本的な要因が潜んで

いたようである。しかもその個別経営との訣別＝共同化を容易ならざるものとしていたのが、それまでに沖立の部落と農家が歴史的、社会的、文化的に培ってきた固有ともいえる諸条件と深く関連するところのものであった。以下それらを順次検討しながら、初めに掲げた問題を考えてゆきたい。

3-2

町の計画では、生産組織は原則として各部落単位で組織することとされていたが、実際は農家数や土地条件が考慮されて2～3部落で1組織を構成する場合が少なくなかった。沖立も用水系を同じくし耕地を接して保有する上新井¹¹⁾と合同で下島生産組合を組織するという当局の方針が貫かれた。これに対し、沖立では極めて強い不満、反対の態度が表明され、「上新井と一緒にやるのなら遠慮させてもらう」といって、2次構参加を拒否しない思い留まる農家が続出した。そしてこれが、参加拒否のひとつの要因をなしたばかりか、その後の組織展開を大きく方向づけることにも作用したのである。というのは、結局沖立は新井と合同で一つの生産組合を結成するのであるが、それは全く形式的なものであり、実際の組合運営は、当初から完全に内部権利を部落毎に二分した上で、作業も経理も全く別々に行なわれていたのである。そればかりか、両者は組合結成前に、近い将来組合を部落毎に分割するという合意の下で、しかもそのことは関係当局等第三者には全く秘密裡に、組合を組織し、その運営を行っていたのであった¹²⁾。こうした合意が成った後、一旦は参加を思い留まった農家の中にも参加してゆく者はあったのであるが、一貫して参加を拒否した農家の中では、この上新井との合同ということだけがその理由であるとは言えないまでも、少なからずこれがその態度決定要因として働いていたのである。

ところで、こうした一連の事実が、所謂部落の閉鎖性に基づく農民の伝統的な思考、行動様式によるものであるとの推論も可能であるが、今回同じように2部落以上で組合を組織した他部落がいずれも90%以上の高い参加率を示していることから考えても、唯それだけに原因を求めることは困難である。彼らが上新井との組織化を忌避した他のより積極的な理由が存在していたと考えねばならないだろう。実は両部落の歴史をみると、そこには農業用水をめぐる部落間の長い対立関係が存在していたのである。両部落は、水量の乏しい同一水系に上新井を水上、沖立を水下として耕地を保有している。そのことが、彼らの言葉を借りるなら、「沖立はいつも上新井に

水上として威張られ、下水として泣かされてきた」という社会的関係を生み出していたのである。沖立は戦前戦後を通じて上新井に対して、水田小作料に匹敵する用水堰使用料を納めてきてもいる。用水不足から来る生産上の損失とその確保に対する彼らの精神的肉体的労苦の基大さは容易に想像されうるところである。それ故に用水確保をめぐる対立が、常に部落間の対抗性を再生産し、しかも水上の絶対的優位性に基礎を置いた支配従属関係、対立関係が、沖立の農家の上新井に対する強い嫌悪、反感、敵意といった心的性向を生み出さずにはおかなかったのである。そして、これを排他的、閉鎖的な部落意識が側面から補強する形で、今日まで沖立農家をして上新井との心理的融合を阻止させる作用をしてきたのであり、それが今回のように上新井との生産の組織化を忌避するという結果になって現われたのである。これは、今日の農業技術水準が生産主体である農家、部落を越えた範域での地域的連携を要求しているにもかかわらず、それを実現しえない農民の自己矛盾、所謂文化的遅滞ともいべき現象といってよいであろう。

3-3

さて、今みたのは部落の対外的な社会関係が生産組織化に及ぼした影響の一側面であったが、加えて、この沖立では部落内の既存の社会関係や社会構造の在り方によっても、それが強く規定されていた。それは既存の社会関係というにはあまりにも特殊な契機によって生み出され、部落内に定着した社会関係ではあったが、沖立農家の2次構参加、不参加をめぐる意思決定過程やその要因を考える場合に極めて重要な要件をなしていたと考えられる。

その社会関係状況とは、2次構に先行して実施された基盤整備事業の部落受け入れをめぐる議論の中から生まれた農家間の対立関係であり、その後の部落農家間に深い溝を残した緊張関係であった。周知の通り、基盤整備事業は耕地の一定の属地的纏りとそこでの農家間の利害一致を前提として実施される。沖立の場合も部落内農家の耕地が纏って存在していたために、部落ぐるみで事業実施が図られたのであるが、利害の一致という点については必ずしも農家間で様な状況にはなかった。すなわち、沖立では部落農業の展開上、長年の桎梏となっていた各戸が数ヶ所に分散した狭小な耕地を保有している、という条件が基盤整備を強く要請していたという点では各農家の利害は一致するものと考えられていたが、いざ事業実施の計画が持ち上ると、資金負担¹³⁾、減歩、換地、実

施直後の農作業困難と減収、新しい圃場条件と既存技術の不適合等の点において、農家の利害や思惑は極端に食い違っていたのである。更に、当時既に自力で耕地整理を済ませていた農家も一戸存在した。そこで、この農家を中心に基盤整備に反対する農家が20数戸結集し、これと、基盤整備、2次構の実施により一挙に経営の改善を実現しようとする賛成派農家群とに部落が2分され、両者間に鋭く激しい対立状況が作り出されたのである。結局反対派が譲歩する形で部落ぐるみの基盤整備が実施されたのであるが¹⁴⁾、この時生じた対立関係が後まで根強く尾を引き、その結果、その時の反対農家の多くが2次構をも拒否する態度に出で行ったのである。

もっとも基盤整備に反対する農家は、その連続線上で実施される2次構にも当初から反対ないし消極的であった。なぜなら、既存の生産力条件で農業経営を維持するという考えで、基盤整備に反対していたのであり、その限りで彼らは2次構による経営変革はもともと必要なかったからである。しかし、基盤整備の実施が決定した時点からは、当時の彼らの個別経営が持つ技術的生産力条件からみて、そうした考えの現実的妥当性は大方失なわれていたと言える。にもかかわらず、その段階でなお彼らが2次構への参加も拒否したのは、次のような心理意識が働いていたからに他ならない。その第1は、部落において2次構の導入を図るべく活動していた部落2次構推進委員会のメンバーに対して彼らが抱いていた強い反感である。実は2次構の部落推進委は、それに先行した基盤整備の部落推進委とは形式的には全く別の組織ではあったが、そのメンバー構成は多分に重複するところがあった。基盤整備反対派は、これを受け入れようとする農家、それもとりわけその推進委員の一面強引きを伴う強力な働きかけに屈服する形で、泣く泣く同意書に捺印したという経過を持っていたので、卒直に言って賛成派に対しては交友的な心情を持ちえないばかりか、強い腹立たしさ、反感を持つところであった。ところが、その基盤整備推進委であった同じメンバーが今度は2次構の推進委として、それへの参加を働きかけている。彼らにしてみれば、反感を抱く相手が働きかけている2次構は、その内容がどのようなものであれ、簡単に受容できるものではなかったのである。逆に2次構推進委員としても、2次構は基盤整備とは異なり全戸参加を強要するものではなく、「できれば部落ぐるみで」という程度のものであったことから、基盤整備の段階で強力に反対された農家に対してはあまり積極的に参加の勧誘を行なわなかった。このことが、またかえって先の反対派農家にとっ

て、「自分達は2次構について無視され、仲間はずれにされている」という一種の疎外意識を抱かせる効果を生み、彼らの内に2次構とそれを推進しようとする推進委に対して一層反発と拒否的な心的態度を硬化させていったのである。要するに、「あんな連中と共同で仕事をするのなら、一人でやった方が気が楽である」という意識がそこにあった。

第2に基盤整備反対派の2次構拒否を心理的に決定させたものは、対外的な体面、面子であった。つまり基盤整備に強く反対した関係上、それと実質的には一体的に導入が図られている2次構に、手の平を返す様に参加してゆくことが憚られたのである。特にこういう意識は基盤整備反対派のリーダー層に強く認められたが、彼らの「基盤整備に反対した限り、2次構にも一貫して反対しないと、自分達の沾券にかかわる」という自意識は、既に基盤整備実施が決定した後のことであっただけに空しいものであった。また部落内には、「基盤整備に反対したことで、たとえ2次構に参加することを望んでも、快く迎えられないだろう」という反対派の懸念、憶測と、「強い基盤整備への反対で、反対派は後に引けなくなっているのだろう」とする2次構賛成派の彼らに対する見方が相互に微妙に牽制し合っていたことも、基盤整備反対派をして容易に2次構参加の希望を表明させ難いものとしていたといえる。こうして、基盤整備導入の正否をめぐって生じた農家間の対立緊張そして心理的離反といった関係状況が、一部農家の冷静にして客観的な状況判断を後方に追いやり、結局彼らに与えられた営農条件改善の機会を失わせることになった。しかも、それはこのことだけに留まらず、2次構開始後は、生産活動における相互の対抗意識へと発展し¹⁵⁾、両者の心理的離反を拡大再強化するとともに、部落内における両者の感情的融和が阻害された状況を恒常化させてゆくことになったのである¹⁶⁾。

このような部落内の緊張した社会関係を創り出したひとつの大きな原因が、部落の人達も指摘するように、リーダーと一般農家とのコミュニケーション不足にあったことは確かであるとしても、一面では、既にこうした状況が生まれる前の段階で、この部落における農家間の社会的連帯の弛緩が、潜在的にはあっても相当に進行していたのではないかということを我々に予想させる。そして、これが基盤整備、2次構という外部から与えられたインパクトにより一挙に頭在化し、促進されていったとみることも可能であるが、これ以上この問題に立ち入ることは差し控えたい。いずれにしても、2次構一生

産組織化は、一方で多数の農家の経営条件を改善の方向(?)に突き動かすとともに、その副産物として、部落農家の間に弛緩しながらも長年維持されてきた比較的安定した関係状況を大きく動揺させる働きをしたことは否めない。

3-4

ところで、前述の通り関係者は、沖立の2次構参加率が低かった理由を、農家の持つ自立志向の強さに求めていた。確かに、その時点で客観的に可能であるか否かは別として、独自で経営の展開を図ろうとする農家が存在しなかった訳でない。が、既に示唆し、また後述するように、それは必ずしも経営的な条件を踏まえた上での合理的な自立志向ではなく、もっと別の意味での自立性、独立性を主張するものだったようである。

今日では、農家経営がその個別性、独立性を維持してゆくことは甚困難であることに既に述べた。しかし、農家においては、経営は二つの内容を持っている。そして、そのうちのひとつとしての農業経営はその個別性、自立性を保障する基盤を失ったとしても、他のひとつ、つまり家としての経営の個別性、独自性あるいはそれを支える意識は、部落という社会の中では未だそれを主張する基盤を失ってはいない。両者の相互補完関係が強いだけに、家としての独自性の主張が農業経営も含めた全体としての農家経営の個別性、独自性を強化する作用を持つとすれば、農業経営の個別性を多かれ少なかれ否定する生産組織化は、そこでは逆に排除ないし拒否される可能性を十分持つと考えられる。

その点で注目されるのが次の事実である。すなわち、沖立の2次構不参加農家の中に、戦前の部落重立農家が際立って目につくということである。戦前10戸であった重立農家のうち6戸が現在まで農業を続けているが、その6戸の中で3戸が2次構を拒否している。数の上では参加農家と同数であるが、参加、不参加の両農家群に占める比率は後者が2倍以上となっている。また旧重立農家においては、参加農家の旧重立1戸を除き、経営規模はいずれも2ha以上で部落でも上層に入り、労働力状況等においてもこれらに大きな差異は認められない。更に部落全体の2ha以上層の中でも、不参加農家の中に占める旧重立農家の比率(50%)が、参加農家におけるそれ(15%)よりも際立って高い。なぜ2次構拒否農家において旧重立農家が目立って出たのか。単なる偶然か、それとも何らかの因果関係がそこに存在したのか。一考を要する問題のようである。

周知のように戦前の重立体制は、戦後の民主化段階を経て、多くの所で形の上では姿を消したとされている。¹⁷⁾ 沖立でも、1946年までは10戸の地主層による重立体制が部落運営の中心をなしてきた。1946年以降は、選挙による部落委員制に改められたが、その部落委員の実質的構成は旧重立体制と変らない時代が長く続いた。そればかりか、部落総代や部落利益代表として選出される町会議員、農協役員等の公職も旧重立農家から出ることが圧倒的に多かった。勿論、その間には旧重立以外の農家から才能を備えた人達が部落運営に直接携わることも増えてきたが、部落の政治権力構造は基本的に戦前の重立体制と強い連続性を有して続いていたといえる。更に、重立の地位を保障していた土地所有に基づく経済的階層序列でも、彼らの殆んどが手作地主であり、農地改革による損傷を蒙る部分が少なく、加えて農業生産が米に集中し、他の商品作物生産の展開による農業経営の不沈等もなかったことから、彼らは戦後も一貫して部落上層に位置してきたのである。また、兼業が一般化した今日とはいえ、部落内においては、経営規模の大小が農家間相互の経済的階層序列決定のための大きな評価基準となっていることが、人々の主観的な評価、位置づけにおいても、それを確固たるものになっている。他方当然彼らは、同族集団の本家ないし古い分家筋の家柄であるから、その面でも高い位置にあった。以上のように旧重立を政治的、経済的、社会的階層序列の頂点に置く身分階層的な部落秩序が、この沖立では今日まで完全に消滅することなく受け継がれたままの社会構造が存在していたのである。今日でも、旧重立層は部落内外から檀那衆と呼ばれることも少なくない。従って、彼ら自身の内には、旧重立としての高い身分意識が潜在的に生きており、これが往々具体的な行動となって現われることは、部落の人々が多かれ少なかれ認めるところである。そして、この高い身分意識が旧重立としての家の高い家格とその自立性を堅持しようとする意識、動機づけとなり、更にそれが一般農家との融和、協調を阻害する働きをしているのである。また何よりも彼らにおいては、自らの家産である土地所有に基づく農業経営を基礎として、家の経営を維持してきたという意識は当然強いものがある。それだけに、その農業経営を、2次構一生産の組織化という共同を内実とする生産体制の中に投げ出すことは、どうしても潔しとしなかったのである。しかしながら、こうした旧重立農家といえども、その農業経営における技術的、経営経済的条件に関しては何ら他の上層経営農家と変るところはなかった。

従って、行政当局が考えた上層農家の自立経営志向の強さは、単に農業経営における技術的、経営的基盤とその見通しにのみ基づいたものと考えべきではなく、部落の身分的階層的秩序の中でその伝統的地位を基盤とする高い身分意識あるいはそうした農家を家として支えてきた彼らの精神構造と強く結びついた家の自立志向、独自性の主張をもその内容とするもの、とみるべきである。その結果が、彼らの2次構拒否という態度になっていったのである。また、そうした農家では一面、従来部落に一般的であった家を単位とする集団参加と、如上のような身分的階層秩序がそこにタテの集団原理として持ち込まれていた集団運営に慣れ親しんできたために、専ら技術的、経営的条件についての機能的諸契機による結合を前提とする生産組織に十分対応できるだけの精神的準備がなされていなかったとの見方もできよう。因みに、2次構参加を拒否した旧重立農家だけに、戦前の重立として実際部落運営を預ったその本人が生存し、家の中で影響力を行使していることを附言しておく。

尚、ここで言及した農業経営の独自性に関連して言えば、それまでの個別経営における自由な農業生産（たとえば作付品種の選好や労働配分の自由な決定など）が、生産組織においては殆んど不可能になるということ、更に、個別経営の持つ独自の技術や経営方式が組織化を通じて、組織の中に解消されること等を嫌って、組織化を拒否する場合のあることは否めないが、沖立の農家の場合、前者については妥当する例が散見されたが、後者の例は存在しなかった。

3-5

さて、沖立で2次構拒否を多数生み出したひとつの歴史的背景として、部落自らが過去2度にわたり生産共同化を試み、2度とも失敗したという体験を持つことを教えることができる。同じ2次構川西東部地区の中で、過去に生産共同化の成功事例を持つ部落、あるいはそれが存続している部落がいずれも90%以上という高い2次構参加率を示していることと、過去の共同化に失敗した沖立が最低の参加率を示したことは実に対照的である。

沖立における最初の共同化の試みは、大正末期から昭和初期の農村恐慌下で行なわれている。当時農村を襲った低米価、生産資材高騰、高額小作料等の諸条件が、沖立でも農民の生産意欲の減退、生活の疲弊を進行させていた。加えて、当時町内外で始まった国鉄信濃川発電所の建設工事のために、工事関係の労賃が急騰し、耕作放棄して賃労働者化する農民が続出し、極端な農業労働力

不足をきたしていた。この状況に対して、中魚沼郡農会の指導の下に数戸の地主が中心になって、部落農家の半数程の自作・小作農家を組織して沖立農業共同経営組合を結成し、牛馬を中心とする生産手段と共同労働の計画的配分を内容とする生産共同化を行っている。この試みは当時としては画期的なものであり各方面からその動向が注目されたが、しかし、生産手段や労働の提供量と利益配分が必ずしも合理的に調整されなかったことが主たる原因で、その集団から脱落する農家が次第に増え、数年を経ずしてそれは自然消滅したのであった¹⁸⁾。更に共同化の2度目の試みは、1960年に試みられた動力撒布機の部落共同購入と共同利用である。当時農家の後継者が中心になって組織していた4Hクラブと青年団の働きかけで、防除の能率と効果を高めるために、8台の動力撒布機が部落で購入され、その共同利用が図られた。ところが、その際利用組織が形成されなかったために、利用時期の競合からその利益に与らない農家が多く存在し、共同利用の害であるものが特定個人に専ら使用される等の傾向が強くなり、共同利用の目的、実効を上げることができなかった。そのうちに各戸に機械が普及するようになり、結局この共同利用の試みも2～3年で解体したのである。

以上の2例は、それが試みられた社会経済的な状況や共同化の内容、性質、さらにそれらの失敗の原因を当然異にするものではあったが、これらの過去の体験が、今回の2次構一生産組織化に対して持つ先駆的事例としての意味は少なくなかったようである。つまり、この失敗の体験を客観的に受け止め、その失敗を反省し、新しく手掛ける生産組織化の中に積極的に活かしてゆこうと考える人達が多数いた反面、少なからぬ人達にあっては、それを単なる失敗としてのみ受け止め、それが共同化一般への危惧を持たせる働きをしていたのである。つまり過去の体験が、「共同化は難しいものだ」、「いずれそのうちに失敗するだろう」、「簡単に手掛けるべきものではない」という共同化に対する否定的、消極的評価を生み出し、それが今回の2次構に対して一連の否定的な態度をとらせるひとつの意思決定要因となっていたのである。2次構拒否農家の中で、この体験をもとに2次構部落受け入れへの反対意見を主張する者がかなりあったが、それが2次構反対の唯一の理由ではないとしても、一面ではこうした過去の体験が尾を引き、それに基づく組織化・共同化への危惧、不安が2次構拒否理由の一部を構成していたことは確かなことである。

3-6

ところで、これまでに見てきた沖立における2次構一生産組織化の拒否理由ないしその要因は、いずれも部落や農民の持つ否定的な側面のみを強調するもの、という印象を与えるが、必ずしも彼らはここにあげた要因のみに基づいて2次構を拒否したのではないことも強調しておかねばならない。農民の立場から見て、2次構に内在する問題点への疑問や批判が彼らの不参加を決定するより確かな要因として働いていたことは看過できない。そしてそれは2次構への参加・不参加の如何を問わず関係農家の大多数が持つ疑問や不安でもあった。

まず、町が計画の中で強調した自立経営育成という方針を、「農家の選別、貧農切り捨て政策」だとして、強い不満や反発を表明したし、この地区の2次構に限らずそれが画一的に上から押しつけてくる大型機械施設に対する疑問と、それがもたらすであろう弊害への不安も大きかった。機械に関連したことといえば、それまで個別経営で所有してきた各種の機械が、2次構では全く評価、活用されないことも強い不満であった。

更に計画が宣伝した生産性の向上により生じる大量余剰労働力が、雇用機会が狭小な地元において果して燃焼されるのかという疑問と不安は、2次構が多額の投資を強いるものであり、逆に農業収入の増大を直接もたらすものではなかっただけに、融資を受けてその負債に耐えねばならない農家にとってはより切実であった。町は専ら労働力の農外兼業収入の増大による農家所得の向上を主張するばかりで、余剰労働力の畜産その他の農業内での燃焼を図ろうとする配慮を十分持たなかったことも、彼らにそうした懸念を抱かせる大きな原因になっていた。特に雇用機会に一層恵まれない高齢者を主たる労働力として持つ農家にとっては、この問題は死活に係わる重要問題であったのである。そうした結果、この2次構一生産組織化が個々の農家の農業経営と生活にとって現実的な効果を果してどれだけもたらしてくれるのか、あるいはこれによって自己の将来の営農と生活にどのような変化が生じるのか、どのようにそれをイメージしたらよいのか等、町の計画が多くの場合数字と文章でしか示されず、それも末端農家まで十分行き届いた説明があったとはいえないだけに、事業への参加、不参加を問わず農家にとっては誰もが持つ不安だったのである。従って、月並みの言い方をすれば、2次構を拒否して従来通りの個別経営に留まった農家は、如上のような疑問、不安、批判に発するいわば合理的ともいえる拒否理由と、

前述の主観的ともいうべきそれとが、相互に補強し合いながら、その態度、意思決定に導かれていったのである。

4.

冒頭で述べたように、農業生産組織化は農民の直面する大きな今日の課題であり、現実には200万戸近い農家がその実践過程にあって、それは今日の農業・農村のひとつの潮流ともなっている。しかし、これまでの論述から明らかにされたように、その実践が、いやそれに踏み出してゆくことすら農民にとっては必ずしも簡単なものではなかった。そして、勿論ここでみたものは個別事例の一端ではあるが、少なくとも生産組織化という問題が、単に技術的・経営的な観点からのみ捉えられるのではなく、部落という生きた社会の中に息づく個々の農民の物質的、精神的生活のあらゆる実践過程において捉えねばならない問題であることは示し得たと思う。

しかし、ここではそれを語るために、農民の意識や行動の否定的な側面へののみ眼を向け過ぎてきたのかも知れない。とはいえ、それが事実である以上これを無視して生産組織化を考えてゆくことはできないし、就中そこに抽出された農民の意識や行動は多かれ少なかれ組織化に参加していった農民の中にも共通するものであったことも見落すべきでない。というのは、そこに生み出された生産組織が、その順調な展開を阻害するような構成員の意識や行動を常に潜在的に内在させていると考えられるからである。従って、むしろそれらを正しく見据えることによってこそ、組織展開のための積極的な要件を明示することができるのである。たとえば、近年生産組織化をめぐる議論の中で、伝統的な部落やむらが有する役割の大きさが無前提的に評価される傾向が随所に見受けられ、中には生産組織を既存の部落組織の上にそのまま乗せてゆくことが有効であるとするような性急な議論も存在する。確かに部落やむらの共同体的な社会関係とか協同の精神が、組織化に果す役割は少なくないだろう。だが、周知の通り部落やむらは、戦後一貫して否定されるべきもの、克服されるべきものとして措定されてきたように、農業や農民生活の展開に阻げとなるような否定的な面を多く持ち、ここでもみられたように必ずしも組織化に対して促進的、積極的な機能を果しているとはいえない。またここでは具体的な点まで立入って言及できなかったが、現実の組織展開をみると、逆に生産組織が古い部落秩序を保全、維持させるような働きすらしている点も認められる。従って、その辺のことを十分引き出した上で、部落が持つ生産組織化への役割や機能を見出し正

しく位置づけてゆかないと、その議論は生産組織の展開、運営はおろか、農民や農村社会の今後の方向をも大きく誤ったところに導きかねないものとなる。

いずれにしても、この小論で示したような農民の意識や行動とそれらを生み出している社会関係状況が持つ問題についての徹しい自覚と認識、さらにその克服があって初めて、生産組織に対する農民の多様な要求や期待を柔軟に取り込み、消化できるように組織形成とその運営方法の確立、及びその基盤となる農民の社会的連帯の創造が、議論の上でも実践の上でも可能となるのではないだろうか。

[付記] ここで触れ得なかった生産組織の展開状況、組織化を通じた新しい生産者主体の形成、個別経営の動向、生産組織の展開と部落の関係等の問題については、ひきつづき別稿を用意する。最後になったが、本調査研究に快く協力して戴いている川西町の関係諸機関の方々、特に沖立の農家の方々と川西町役場産業課の諸兄に、ここで深く感謝の意を表す次第である。

<註>

- 1) 生産組織の概念、形態、展開方向等については、小倉武一編『集団営農の展開』1976、伊藤勇夫「稲作生産者組織の展開」(古島編『産業構造変革下における稲作の構造』1975)、今村奈良臣「農業生産組織の現代的意義」(農政調査委員会『成長メカニズムと農業』1970)、また生産組織も含めた農民組織の動向については、山本英治「農村社会と農民組織集団」(蓮見編『農村社会学』1973)等参照。
- 2) 農林省「農業生産組織調査」によると1976年1月1日現在で38,150組織に1,618,232戸の農家が参加している。又、全国の農業集落の8割以上にその生産組織が存在している。
- 3) 川西町の過疎問題は極めて深刻であり、町は1971年に過疎地域対策緊急措置法の指定を受けている。尚、川西町の過疎問題については鳥谷部仁による次の諸論稿が詳しく紹介している。「挙家離村多発地区留村農家の就業構造」「農村労働力の流出と挙家離村」(以上『新潟大学・経済論集』14号,15号,1973年)「豪雪豊村における挙家離村一新潟県中魚沼郡川西町」(斎藤編『過疎の実証分析』1976)
- 4) 『川西町総合開発計画一基本構想・基本計画・実施計画一』1969, p. 25
- 5) 基盤整備事業は所謂酒田方式に倣い、構造改善事業とは別途のものとして実施されている。町の東部地区約993haにおいて圃場整備と灌漑排水事業が1971年より、約25億円(当初予算)の事業費をもって行な

われた。用排水分離の新しい圃場区画は30×100m 30aである。

- 6), 7) 川西町『川西東部地区農業構造改善計画書』1968, p. 26~27, 39~44
- 8) 農業構造改善事業についての紹介や批判については、とりあえず松原、蓮見『農村社会と構造政策』1968、大内力「農業構造改善事業の研究」(東京大学経済学部日本産業経済研究施設・研究報告23, 1970)、橋本玲子「農業構造改善事業」(阪本編『基本法農政の展開』1970)をあげておく。
- 9) 常盤政治「産業構造変化の諸画期と農業」(河野編『産業構造の変革』1975,) p. 174
- 10) この中には沖立に入作している部落外居住農家3戸を含む。従って沖立のみの参加農家は55戸で、その参加率は68.7%となる。
- 11) 上新井は農家戸数39戸の農業集落。1戸当り耕地面積は0.73haであり、機械化もそれほど進行しておらず、兼業的色彩の強い部落である。2次構への参加率は72.7%と沖立について低い。
- 12) 実際その合意通りに、早くも1975年には組合を両部落に分離、独立させている。
- 13) 各戸の個人負担額は10a当たり平均で約76,000円(当初概算)で、沖立の場合1戸当たり約111万円となる。
- 14) それを促した要因としては、反対農家の耕地のみを除外して事業に踏み切るとした、推進委の意向に対し、反対派が、それによって自分達だけ未整備田に取り残された形で生産を行なわねばならなくなることへの不安と、丁度、事業実施時期が米の生産調整と重なり、事業期間中休耕しても、休耕奨励金が入ることなどがあった。
- 15) その対抗意識は、たとえば不参加農家にとっては、生産組合農家が組織化を通じてかなりの労働生産性を上げていることに対し、それに遅れまいとして、各個別で経営改善を図ろうとして多くの機械施設を導入している点等に端的に表現されている。しかし、それは決して農家の農業経営の改善となっているとはいえない。また、組合不参加農家間で別の組織化を図ろうとする動きは現在のところ全く認められない。
- 16) この関係は約10年近く続いたが、1977年に生産組合が、非組合員の耕地を含めた一斉除防を提案し、それが実現されたことが契機となって、両者の緊張関係が融和する方向に動き出した。
- 17) 安原茂「農村社会の権力構造」(松原、余田『農村社会学』1968) p. 98~105等参照。
- 18) 本小論の脱稿後に、この沖立農業共同経営組合について紹介した農林省農務局『農業共同経営組合ニ關スル調査』, 昭和2年, を見ることができたが、ここではそれを内容的に言及することはできなかった。